VI 文化・スポーツ

1.	文	化	振	興	133
2.	市!	え ス	ポー	ツ	 142

1 文化振興

(1) 文化財保護

①伝統文化財保存事業(妙見祭)

概 要 国指定重要無形民俗文化財・ユネスコ無形文化遺産である「八代妙見祭の神幸 行事」の保存継承とともに、行列の円滑な進行を図るため、保存団体への支援 を行う。また、妙見祭への市民の理解を深め、伝承基盤の強化と後継者育成を 図り、妙見祭や八代の歴史と文化を生かした振興事業を行う。

- ※ 11月22日 (神幸行列お下り・御夜)、11月23日 (神幸行列お上り)
- ※ 令和 3 年度の神幸行列お下り・お上りは、新型コロナ感染症拡大により 中止。

組 織

ア 「八代妙見祭保存振興会」(令和3年度市補助:2,691千円) 国指定重要無形民俗文化財の保護団体として、組織統合を経て平成22年11月30 日に発足。妙見祭のより一層の振興と発展を図るための諸事業を行う。

イ 「八代市伝統文化活性化協議会」(令和3年度市補助:1,564千円) 「八代妙見祭活性化協議会」が、活動目的の拡充を図るため、平成28年4月1 日に名称変更。妙見祭をはじめとする八代市内の伝統芸能及び文化の保存継承と 地域伝統行事の活性化を図るための諸事業を行う。

②ユネスコ無形文化遺産活用事業

事業内容 ユネスコ無形文化遺産登録を契機として、九州内の登録団体・都市及び全国山・ 鉾・屋台保存連合会と連携した事業展開を行うとともに、妙見祭の魅力を発信し、 ユネスコ効果を生かした交流人口の増加を図る。

ア 妙見祭案内所兼お土産販売所設置

事 業 費 令和3年度:495千円

③伝統文化財復元修復事業

概 要 平成23年3月9日に国の重要無形民俗文化財に指定された「八代妙見祭の神幸 行事」について、国指定文化財としての適切な保存継承を図る。

④指定文化財保存管理事業

ア 市内指定文化財等件数

(令和4年4月1日現在)

	区分		有形文化財								民 文(俗 匕財	記	念	物	合
指定別	種別	建造	絵	書	典	古文	彫	工芸	考	歴史資	有	無	史	名	天	
	/3 1	物	画	跡	籍	書	刻	品	古	料	形	形	跡	勝	然	
国指定文	化財	2	0	1	0	0	2	1	0	0	0	1	2	3	0	12
県指定文	化財	1	0	3	0	0	7	6	0	0	1	2	5	0	2	27
市指定文件	化財	40	2	5	1	0	11	19	16	9	6	24	53	1	8	195

国登録文化財	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
計	51	2	9	1	0	20	26	16	9	7	27	60	4	10	242

※上記以外で重要美術品 3 件、国選択無形民俗文化財 3 件 (2 件は県指定重要無形民俗文化財と重複して選択)、地域を定めない国指定天然記念物 2 件 (ニホンカモシカ・ヤマネ)が指定。

- イ 指定文化財の保存活用、維持管理に伴う補助事業

 - c 民俗文化財維持管理費補助金

八代市民俗文化財保存連合会の公開活動補助

概 要 平成27年12月、市内の民俗文化財保存団体が結集し、過疎化や少子高齢化による後継者不足などの諸課題について、協調連携し効果的な保存継承を目指す統轄団体として八代市民俗文化財保存連合会が設立された。本年度は、傘下の各民俗文化財保護団体が実施する公開活用事業への助成や各団体の映像記録などの事業を行う。

事 業 費 令和 3 年度:718 千円 令和 2 年度:534 千円 令和元年度:718 千円 平成30 年度:718 千円 平成29 年度:718 千円

⑤文化財保護啓発事業

- ア 八代の歴史や文化に関連した講座の開催
- イ 史跡めぐり等の開催(史跡めぐり「国史跡八代城跡」、笠鉾組立見学ツアーなど)
- ウ 文化財普及(文化財パネル、埋蔵文化財の展示活用等)
- エ 文化財説明板、標木等の修繕
- オ 文化財図書の刊行、配布・販売
- カ 文化財防火デー(1月26日)に伴う防火訓練の実施など、防火防犯意識の啓発

令和3年度実績

- a 出前講座利用者数:一般市民137人
- b 史跡めぐり等参加者数:0人(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の為中止)
- c 文化財防火デー:お祭りでんでん館(令和4年1月26日)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の為防火査察のみ実施

⑥八代市文化財保護委員会

設 置 教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について 調査審議し、これらの事項に関して教育委員会へ建議。(市条例により設置)

委員数 14名(定員15名以内)

任 期 2年(任期 令和3年8月1日~令和5年7月31日)

⑦埋蔵文化財の調査活用

- ア 緊急発掘調査及び保存処理事業(※国庫補助事業)
 - a 緊急発掘調査

遺跡や遺跡周辺での各種開発工事について試掘確認調査を実施。

b 保存処理事業

市内の発掘調査で出土した木製品や金属製品などの遺物の保存処理を行い、八代市の貴重な文化財として継承し、活用を図る。平成15年度~24年度は麦島城跡発掘調査で出土した建築部材の保存処理を実施。令和2年7月豪雨災害により保存処理部材の一部が被災したため、令和3年度より再処理を実施中。

事 業 費 令和 3 年度 : 12,703 千円 令和 2 年度 : 10,116 千円 令和元年度 : 1,665 千 円 平成 30 年度 : 3,771 千円 平成 29 年度 : 2,511 千円

イ 埋蔵文化財管理活用事業

市内遺跡から出土した埋蔵文化財を西部文化財収蔵施設(旧西部小)で一元的に保管し、出土品及び記録類の分類整理作業を行っている。

事 業 費 令和 3 年度: 2, 293 千円 令和 2 年度: 2, 319 千円 令和元年度: 2, 229 千円 平成 30 年度: 2, 155 千円 平成 29 年度: 2, 056 千円

ウ 公共事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の発掘調査

都市計画道路西片西宮線建設に伴う第1次埋蔵文化財発掘調査(西片稲村遺跡、西片下通丸遺跡、西片乙津遺跡)を、平成26~28年度にかけて実施し、報告書を刊行した。平成29年~令和元年度にかけて、新庁舎の建設予定地において「八代城跡」の発掘調査を実施した。令和3年度は西片乙津南遺跡南側の発掘作業と令和2年度に実施した箇所で出土した遺物の整理作業及び報告書作成を行った。

事 業 費 令和3年度:44,869千円

令和2年度:33,348千円(令和元年度繰越24,000千円含む)

令和元年度 : 37,048 千円 平成 30 年度: 86,200 千円 (平成 29 年度繰越)

(2) 文化振興

①八代市文化振興懇話会

設 置 平成 19・20 年度で策定、平成 26 年度に一部改定した八代市文化振興計画 (平

成 21~29 年度) の進行管理を行い、文化に関する施策を総合的・計画的に推進する。令和元年度からは第 2 次八代市文化振興計画の策定に向けた検討を

行っている。

委員数 12名

会 議 令和3年度:2回

事業費 令和3年度:109千円

②八代市文化祭

目 的 文化祭の開催を通じて、市内の各種文化活動団体に発表と参加の機会、及び

市民に鑑賞の機会を提供し、本市の文化振興と市民文化の向上を図る。

期 間 令和3年9月~10月(新型コロナ感染症拡大により、一部開催)

会 場 市内各公共施設(八代市立博物館、お祭りでんでん館)

内 容 展示(写真・書道・水墨画・美術)、短歌の各分野において、市民が日頃の活

動成果を発表する。

実 績

年度	来場者(人)	参加者(人)	委託費 (千円)		
H29	9, 995	1, 575	1, 085		
Н30	8,888	1, 391	1, 085		
R元	8, 303	1, 305	1, 537		
R2	中止	中止	0		
R3	1,930	302	343		

③八代市伝統文化継承事業

八代市まちの先生派遣事業

目 的 次世代を担う子どもたちを対象に、文化芸術活動等に関する専門の知識や技

能を有する講師(まちの先生)を派遣し、技術指導や体験教室を行うことで、

伝統文化や近代文化の芸術・芸能の普及及び継承を図るとともに、本市の文

化芸術の振興と発展につなげる。

事業主体 八代市文化協会(八代市委託事業)

内 容 受講を希望する団体がメニューの中から講座を選び申し込む。音楽や舞踊、 美術、茶道、華道、伝統芸能など各分野の登録した講師(まちの先生)が、

申し込みのあった学校・園等へ出向いて講座を行う。

			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
年度	実施回数	受講者(人)	対象者
H29	146	4, 504	
H30	130	4,001	+ 45 24 15
R元	137	5, 649	未就学児〜大学生 ※分野ごとに対象年齢あり
R2	86	3, 381	次月野こと(こ対象中間の)り
R3	91	2,097	

④八代市文化事業補助金

八八四久七事来帰め並 目 的 地域に

地域に残る文化資源を活用し、地域文化の振興を促進する事業、芸術・文化を活用し、地域の世代間や各種団体間の文化交流を促進する事業、市民に地域の芸術・文化活動に参加する機会を提供し、地域文化を担う人材育成に寄与する事業等を行う文化団体に対し、補助金を交付する。

実 績 (単位:千円)

_	- 12 \					(== :	
	団体名等	H29	Н30	R元	R2	R3	
	八代市文化協会	607	547	547	547	547	

⑤芸術文化大会等参加奨励費

目 的 文部科学省又は文化庁主催の各種芸術文化大会等に参加する芸術文化団体又 は個人に対し、奨励のため補助金を支給する。

実 績

年度	開催地	参加者(人)	事業費 (千円)	
H29	宮城県	43	330	
H30	長野県	46	368	
R元	佐賀県	32	160	
R2	高知県(ウェブ開催)	16	15	
R3	和歌山県	6	30	

(3) 文化施設

①厚生会館(八代市西松江城町1-47) (休館中)

期 Т. 着工 昭和36年4月7日 竣工 昭和37年3月31日

開 館 昭和37年7月18日

敷地面積 10552. 38 m² 延床面積 4, 921. 71 m² 建 物 (竣工時)

(単位: m²)

階別	館別	本館	別館	合 計
地	階	345. 10	631. 12	976. 22
1	階	2, 122. 12	796. 79	2, 918. 91
2	階	644. 08		644. 08
3	階	382. 50		382. 50
合	計	3, 493. 80	1, 427. 91	4, 921. 71

地階は奈落。1・2階観客席(ワンスロープ)。3階は映写室・音響調整室。全館冷暖房、固定席 964席(収容人員1,200名)、楽屋(洋室4、シャワー室2)、舞台、花道、オーケストラピット、ホワイエ。 地階はコントロール室。1階はグリル、大集会室(定員90名)、中集会室(定員50名)、小集会室(定員20名)、和室(定員30名)、館長室、事務室、休憩室。 本 館

別 館

211,400千円 総工費

館 本 85,597千円 26,844千円 館 7,080千円 5,000千円 冷暖房換気設備 20,104千円 給排水衛生設備 電気設備 22,656千円 舞台吊物

諸経費債 その他一般財源 21,955千円 22,164千円 財源内訳 130,000千円 81,400千円

【令和3年度自主文化事業実績】(会場は鏡文化センター)

	事業名	期日	入場者
当	第48回 八代市高校演劇大会	12月18日(土) ~19日(日)	100人
学事業型	第35回 八代市高校演劇舞台技術講習会	8月初旬	新型コロナ ウイルス感
(主) 	第54回 八代市中学生音楽教室	10月18日(月)	染防止のた め中止
舞台芸術	演劇ワークショップ	8月初旬	
アウト事	令和3年度実績なし	_	_

厚生会館利用状況 (単位:件·人)

年	ホ	ール	大負	集 会 室	中身	集会室	小纟	集会室	和	室	ホ!	フイエ	備考
度	件数	利用者数	件数	利用者数	件 数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	7用 与
H 29	127	44, 302	235	11, 129	270	8, 155	293	4, 269	96	2, 043	20	1, 180	
H 30	129	41, 455	206	10, 836	278	8, 314	276	3, 887	86	1, 736	13	630	休館開始時期が数回変更された影響で利 用者に迷惑がかかり、利用件数の減少を 招いた。
R 元	1	1, 300	24	1, 276	34	881	26	290	6	70	4	163	
R 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	令和元年 6 月 1 より休館
R 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

②鏡文化センター (八代市鏡町内田468-1)

工 期 着工 平成9年10月31日 竣工 平成11年3月19日

開 館 平成11年4月15日

敷 地 面 積 11,603 m²

延 床 面 積 3,623.85㎡ (複合施設の為、図書館・公民館施設分含む)

建物

(単位: m²)

1 階	3, 187. 47
2 階	308. 24
3 階	105. 42
ホール上部階	22. 72
合 計	3, 623. 85

ホ ー ル 1・2階客席(ワンスロープ)。3階はピンスポット室。固定席594席、

車椅子スペース4席、親子室12席、楽屋(洋室3)、舞台、リハーサル室、

ホワイエ。

建設工事費 1,376,000千円(複合施設の為、図書館・公民館施設分含む)

建 築 713,386 千円 舞台機構 47,706 千円

機 械 設 備 204,013 千円 外 構 39,650 千円

電 気 設 備 167,615 千円 諸 経 費 他 203,630 千円

財源内訳 地方債 1,187,414 千円 一般財源 188,586 千円

【令和3年度自主文化事業実績】

	事業名	期日	入場者
鑑	林家たい平独演会	10月31日 (日)	255名
賞普及型事業	Lol	12月予定	
型事	お母さんといっしょ「ガラピコぷ~」	1月29日(土)	
兼	GAMARJOBAT 猛烈・炸裂・ドッカンコメ ディ	3月6日 (日)	新型コロナウイル ス感染防止のため 中止
型市民参加	やつしろふるさと音楽祭	2月20日(日)	
業普	ホワイエライブ	11月予定	
業配 W 信 E 事 B	やつしろWEB芸術祭	12月5日 (日) 12月12日 (日)	舞台8団体116名

鏡文化センター利用状況

(単位:件・人)

年	ホ	ール	ホ !	フイエ	リハ	ーサル室	楽	屋	研	修室	視耳	恵 覚 室	備考
度	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	加州
H 29	89	28, 105	17	255	137	5, 854	60	3, 995	143	8, 594	102	4, 578	
H 30	121	15, 110	47	480	169	4, 640	74	1,850	135	4, 030	105	2, 356	
R 1	155	21, 666	46	2, 135	142	4, 815	75	2, 161	134	3, 350	102	2, 289	
R 2	70	5, 546	0	0	39	416	41	306	117	2, 408	57	666	コロナ感染予防のた め、休館及び利用制限
R 3	63	7, 536	0	0	35	559	31	331	93	2, 827	70	1, 654	コロナ感染予防のた め、休館及び利用制限

使用料 (単位:円)

	区川州							<u> </u>
	区	分	9時~12時	13時~17時	18時~22時	全 日	9時以前又は22 時以降(1時間 につき)	冷暖房 (1時間当たり)
	入場料を徴収す る場合(又は営 利を目的とした	平日	14, 660	18, 850	23, 040	52, 380	5, 230	4, 400
ホー	宣伝行為を行う場合)	土・日休日	17, 800	25, 140	29, 330	67, 040	6, 280	4, 400
ル	入場料非徴収	平日	7, 330	9, 420	11, 520	26, 190	3, 140	4, 400
	八物作が 坎4X	土・日休日	9, 420	11, 520	13, 610	31, 420	4, 400	4, 400
	舞台	平日	2, 090	2, 610	3, 140	7, 330	1, 040	2, 200
	舛 口	土・日休日	2, 610	3, 140	4, 400	9, 420	1,040	2, 200
	ホワイ	工	2, 090	2, 610	3, 140	7, 330	730	_
	リハーサノ	レ 室	1, 040	1, 570	2, 090	4, 400	550	440
	楽	屋	440	620	830	1,570	220	220
	研 修	室		1時間に~	つき440円		440	440
	視 聴 覚 室 1時間につき440円					440	440	

③八代市民俗伝統芸能伝承館 (愛称:お祭りでんでん館)

ユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭をはじめとした市内各地に伝わる民俗文化財を将来にわたり着実に保存継承するための活動支援を行うとともに、展示や公開によりこれらの魅力を発信し伝統文化財を活かした本市の活性化を図る。

ア施設概要

所 在 地 八代市西松江城町 1 番 47 号 (八代市厚生会館敷地内)

工 期 着工 令和元年 (2019年) 12月9日 竣工 令和3年 (2021年) 6月22日

開館 令和3年(2021年)7月31日

敷地面積 11383.50 m² (八代市厚生会館含む)

延床面積 1722.74 ㎡ 建築面積 1907.93 ㎡

構 造 鉄筋コンクリート+木造、一部鉄骨造、展示収蔵棟地上2階、会議棟地上1階

事 業 費 1,357,395 千円 ※金額は千円未満切り捨て

 (内訳) 建築工事
 779,600 千円
 既存施設解体設計
 4,536 千円

 電気設備工事
 94,050 千円
 基本・実施設計
 76,023 千円

 機械設備工事
 91,168 千円
 工事監理業務
 31,848 千円

 屋外付帯工事
 13,640 千円
 展示物制作業務
 177,869 千円

 既存施設解体工事
 69,250 千円
 備品購入費
 16,737 千円

その他工事 2,593 千円 その他 77 千円

財源 (内訳) 地方債 1,213,400 千円

基金 103,309 千円 一般財源 40,686 千円

イ 展示棟

エントランス デジタル絵巻(妙見祭祭礼絵巻、民俗文化財紹介、日本遺産紹介)

全国の山・鉾・屋台行事紹介パネル、市内民俗文化財紹介パネル

とび出す絵本風ジオラマ

売店

お祭り体感シアター 笠鉾実物展示 (実物大模型の場合あり)

3面大型マルチスクリーンによる映像放映(八代妙見祭、笠鉾解説、山・鉾・

屋台行事)

お宝ギャラリー 笠鉾水引幕展示、祭りや民俗芸能で使用する用具や楽器などの展示

ウ収蔵棟

笠鉾収蔵庫(9室) 各町内の笠鉾を収蔵

特別収蔵庫(1室) 各町内の水引幕を収蔵

その他収蔵庫(5室) 亀蛇、獅子など笠鉾以外の用具を収蔵

多目的室(1室) 笠鉾の組立・解体、用具の補修などのスペース

エ 会議棟

会議室1 定員25名(一般貸出可)

会議室2 定員50名(一般貸出可)

伝承ルーム 定員90名(一般貸出可、民俗芸能の公開や練習の場として利用可)

オ 観覧料・使用料

展示棟観覧料 エントランスは無料

エントランス以外は有料 (大人300円、高大生200円、中学生以下無料)

会議棟使用料

使用区分	午前	午後	夜間	全日	時間外
施設名	9 時~12 時	13 時~17 時	18 時~22 時	9 時~22 時	1時間当たり
会議室1	660 円	880 円	880 円	2,420円	220 円
会議室2	1,260円	1,690円	1,690円	4,640円	420 円
伝承ルーム	2,570円	3, 430 円	3, 430 円	9, 430 円	850 円

※冷暖房、音響等の付属設備使用料は別途

カ利用実績

※R3 年度はオープン日 (7/31) からの集計。

展示棟

年度	有料入館者数	無料入館者数	入館者合計
R3 年度	2,455 人	6,767 人	9,475 人

団体見学(展示棟入館者の再掲)

年度	団体数	人数
R3 年度	39 団体	1,872人

※中学生以下の学校見学(無料)と一般の団体見学(有料)の合計

会議棟

		利用回数							
年度	会議室1	会議室1 会議室2 1+2 伝承ルーム 多目的室 合計							
R3 年度	76 回	101 回	43 回	141 回	13 回	374 回	5,587人		

2 市民スポーツ

(1)体育施設

①八代市総合体育館(八代市緑町11-1)

工 期 着工 昭和 56 年 12 月 8 日 竣工 昭和 58 年 2 月

総工費 1,842,946千円

建築主体工事 1,204,794 千円 電気設備工事 188,538 千円 機械設備工事 273,566 千円 舞台設備工事 81,300 千円 電波障害設備工事 5,320 千円 ブラインド、その他 5,250 千円 植栽工事 27,150 千円 設計委託 27,328 千円

工事管理委託 29,700 千円

財源内訳 国庫補助金 107,550 千円

地 方 債 1,563,800 千円 (中小企業退職共済事業団の還元融資)

寄附金1,400千円一般財源170,196千円

敷地面積18,092.65 m²建築面積6,653.15 m²延床面積7,832.22 m²

規模・構造 地上3階建、鉄筋コンクリート及び鉄骨造

施設概要 大体育室 (大アリーナ) 1,728.00 m² (48×36m)

バレーボールコート3面、バスケットボールコート2面、バドミントンコート10面、ハンドボールコート1面、テニスコート2面、卓球20面

小体育室 (小アリーナ) 1,080.00 ㎡ (36×30m)

バレーボールコート2面、バスケットボールコート2面、バドミントンコート6面、卓球12面、テニスコート1面

トレーニング室、会議室、研修室、和室

観客席 大体育室 (大アリーナ) 固定席 1,400 席 小体育室 (小アリーナ) 固定席連結型 92 席

設備概要 受水槽 (35.00 m³) 高架水槽 (14.00 m³)、発電機 (80KVA、非常用)、舞 台放送照明設備、テレビ共聴設備、照度 (大アリーナ 3 段階 1,200Lx~

700Lx、小アリーナ 3 段階 900Lx \sim 500Lx)、トップライト(大アリーナ 20 カ所、小アリーナ 8 カ所)、大アリーナ・小アリーナ・ホール冷暖房

設備

総合体育館使用状況

年 度	Н 29	Н 30	R 1	R 2	R 3
利用者数(人)	117, 166	139, 302	137, 059	35, 036	77, 870

使 用 料

		11	I-	t: CD nt: 88				11 TH JU TH 10	1
施設	/ F		19	吏用時間	9~13	13~17	17~22	全日	左記以外
	使月	目区分							1時間につき
			アマチュ	大体育室	円	円	円	円	円
			アスポー	/\landar	5, 500	5, 500	8,800	19, 800	1,640
		入場料金 等を徴収	ツに使用 する場合	小体育室	3, 300	3, 300	4, 400	11,000	1, 100
		しない場 合		大体育室	27, 500	27, 500	38, 500	93, 500	11,000
	全		その他	小体育室	22, 000	22, 000	33, 000	77, 000	11,000
				営利を目的	として使用っ	する場合は、	上記料金の) 10 割増しを	した額
	面		アマチュ	大体育室	円	円	円	円	円
			アスポー	八件月王	17,600	17,600	22,000	57, 200	5, 500
体	使	入場料金	ツに使用 する場合	小体育室	14, 300	14, 300	18, 700	47, 300	4, 400
	用	等を徴収する場合		大体育室	44,000	44, 000	55, 000	143, 000	16, 500
育) SM [その他	小体育室	38, 500	38, 500	49, 500	126, 500	16, 500
1,4				営利を目的	として使用っ	する場合は、	上記料金に	最高入場料(税込み)
				の 100 倍を	加算した額				
		全面使用の高校生以下の使用料については上記使用料合計金額の半額とする。							この額に 10
室		円未満の端数があるときはこれを切り捨てる。)							
		種		単位			大・小	体育室	
		任里	Ħ	平 14.	一般			高校	生以下
	部	バスケッ	・トボール	1面 1時	間	660 円		320 円	
	分	バレー	ボール	1面 1時	間	660		3	320
	<i>(.</i> .)	バドミ	ントン	1面 1時	間	320		150	
	使	卓	立 球	1台 1時	澗	220		1	00
	用	テ	ニス	1面 1時	澗	1,100 (大体育室の)み)		40 f室のみ)
		ハント	ボール	1面 1時	:間	1,100 (大体育室の)み)		40 f室のみ)
トレーニン	が室		1人 1回	回につき		220	,,		00
会		石	研修室・会議				1 時間	320 円	
会議室		7	和	室			1時間	440 円	
冷	大体	アマチュアスホ。	ーツで入場料	を徴収しない	場合	30分		5, 2	30 円
暖	育室		そ の	他		30分		8, 3	80 円
房		会	議	室		30分		1	50 円
冷暖	小体	アマチュアスホ。	ーツで入場料	を徴収しない	場合	30分		1, 5	70 円
房	育室		そ の	他		30分		2, 6	10 円

②八代市民プール (八代市緑町 11 - 1)

増 改 築 昭和 55 年 12 月 (50mプールコンクリート製 9 コース低盤嵩上工事) 平成 23 年 2 月 (50mプール F R P 防水へ改修)

総 工 費 9,210 千円

設 置 昭和 61 年 3 月 15 日 (25mプール FRP 製 6 コース、幼児プール SUS 製、スライダーSUS 製 2 連 15m)

開放期間 7月1日~8月31日

敷地面積 4,448.49 m²

規 模 管理棟、鉄骨造 2 階建延 472.50 m²

1階 事務室、ロッカー室(約1,000人分収容)

2階 集会室、厨房

総工費 191,850千円

建築工事 136,500 千円 機械設備工事 41,150 千円 電気設備工事 11,000 千円 植栽工事 2,920 千円

フチ石工事 280 千円

財源内訳 県補助金 3,000 千円

地 方 債 131,100 千円 (まちづくり特別対策事業債・中小企業

退職金共済事業団還元融資)

一般財源 57,750 千円

市民プール使用状況

年 度	Н 29	Н 30	R 1	R 2	R 3
利用者数(人)	28, 522	25, 179	22, 606	1,832	11, 660

※利用者数は、プール及びプール集会室利用。

※R2 年度はプール閉鎖のため集会室利用者のみ

使 用 料

令和元年10月1日施行

	区	分	50mプール	25mプール			
		全面	1 時間 2,740 円	1 時間 1,640 円			
	一般		1コース1時間410円に利用	1コース1時間 320 円に利			
	/4×	コース別	人数分の個人の使用料を加算	用人数分の個人の使用料を			
団			した額	加算した額			
体		全面	1時間 1,370円	1 時間 810 円			
	小・中・		1コース1時間220円に利用	1コース1時間 150 円に利			
	高校生	コース別	人数分の個人の使用料を加算	用人数分の個人の使用料を			
			した額	加算した額			
/		般	1 回 220 円				
個人	小・中・	高校生	1 回 10	00 円			
	幼	児	1回	50 円			
集			上時間 440 円 冷暖房代	30分 150円			
集会所	合行	皆に限り上記	己の使用料金額に1人1泊につき	き 220 円を加算する。			

※幼児とは6歳未満のものをいう。

③八代市テニスコート (八代市郡築四番町 136-2)

設 置 平成13年7月1日

工期着工平成12年8月1日竣工平成13年6月29日

総工費 1,732,630千円

用地費 571,368 千円 造成工事 108, 150 千円 522,480 千円 電気設備工事 108,150 千円 新設工事 給排水設備工事 28,966 千円 植栽工事 64,072 千円 クラブハウス新築工事 210,515 千円 道路改良工事 60,142 千円 設計委託 38,140 千円 工事監理委託 7,350 千円 備品購入費 12,500 千円 事務費 797 千円

財源内訳 地 方 債 14,676,000 千円 (地域総合整備事業債ふるさとづくり)

一般財源 265,130 千円

敷地面積 36,186.00 m² (4,000.00 m² 平成27年4月15日購入)

施設概要 テニスコート(16, 206.00 m²) 砂入り人工芝コート 16 面、夜間照明 12 面、

屋根付観覧スタンド 600 人収容

クラブハウス(775.00 m²) 鉄骨造平屋建、会議室90人収容、更衣室、

シャワー室、トイレ

芝生広場(2,527.00 m²)

駐 車 場(7,408.00 m²) 大型車5台、乗用車280台

駐 輪 場(645.00 m²) 自転車 300 台

広場・緑地(8,234.00 m²) エントランス広場、多目的広場

アクセス道路(391.00 m²) 進入道路、施設管理橋

テニスコート使用状況

年 度	Н 29	Н 30	R 1	R 2	R 3
利用者数(人)	52, 701	50, 080	42, 357	31, 876	33, 889

使 用 料

令和元年10月1日施行

施設	単 位	— 般	高校生以下	
テニスコー	1時間 1面	440 円	220 円	
7	大会1日1面	1,760円	1, 100 円	
会業	1 時 間	540) 円	
会議室	冷房代 30 分	150 円		
夜間 照明	30 分 1 面	260 円		

④八代市立武道館(八代市松江城町 6-13)

設 置 昭和54年4月1日

敷 地 1,500.52 ㎡ 建物の構造 鉄骨2 階建 建物の延面積 1,907.44 ㎡ 総 工 費 186,935 千円

建築主体工事 155,350 千円 電気設備工事 13,835 千円

管工事 12,500 千円 外構工事 5,250 千円

財源內訳 補助金 7,032千円

地 方 債 123,000 千円 一般財源 56,903 千円

施 設 内 容 1 階 932.84 ㎡ (柔道、空手道場、管理人室)

中 2 階 103.90 ㎡ (男女更衣室)

2 階 870.74 m² (剣道場)

武道館使用状況

年 度	Н 29	Н 30	R 1	R 2	R 3
利用者数(人)	18, 922	17, 254	18, 382	10, 784	10, 917

使 用 料

令和元年10月1日施行

区分	個	人	団 体
区 分	1 回	1 カ 月	1 時 間
一般	60 円	780 円	660 円
高校生以下	30 円	380 円	320 円

⑤八代市民球場(八代市古閑中町1495)

工期着工昭和59年6月11日竣工昭和60年3月

敷 地 面 積 24,344.10 ㎡ 球 場 面 積 11,493.26 ㎡

内野スタンド 1,213.63 m 外野スタンド 871.26 m

総 工 費 491,646 千円

建築主体工事 354,000 千円 浄化槽工事 18,100 千円 機械設備工事 33,600 千円 電気設備工事 40,200 千円 事務費 1,031 千円 備品購入費 1,000 千円 散水設備工事 2,150 千円 植栽工事 8,500 千円 設計委託 10,150 千円 環境整備工事 20,670 千円

球場出入口拡幅及び舗装工事 2,245 千円

財源内訳 (まちづくり特別対策事業費)

県補助金 5,000 千円

地 方 債 312,900 千円 (中小企業退職金共済事業団還元融資)

" 70,800 千円 (市町村振興資金)

地 方 債 20,600 千円

寄附金 1,800千円 一般財源 80,546千円

収 容 人 員 4,000人(内野2,000人、外野2,000人)

駐 車 台 数 自動車 192 台、自転車 183 台

施設の概要事務室、医務室、会議室、本部、放送、記者室、記録室、選手控室、

選手更衣室、ダッグアウト、審判室、屋内練習場、砂置場

市民球場使用状況

年 度	Н 29	Н 30	R 1	R 2	R 3
利用者数(人)	27, 606	21, 759	20, 045	16, 369	17, 128

使 用 料

令和元年10月1日施行

2 7 11	710 11						
入場料金等		— 般		1 時間 660 円			
を徴収しない場合		高校生以下		1 時間 320 円			
		— 般	上	最高入場料 (税込み) の 50 人分を加算した額			
入場料金等 を徴収する 場合	-	高校生以下	記使用料	最高入場料(税込み) の30人分を加算した額			
		職業	に	最高入場料(税込み)			
	その他			の 100 人分を加算した額			
会議室	冷暖房使用料			30 分当たり 150 円			

◎サブグランド (八代市古閑中町 1495)

設 置 昭和 56 年 12 月

敷 地 面 積 8,569.90 ㎡

運動行為面積 8,554.90 ㎡ 防球ネット 8m×86m

使 用 料

令和元年10月1日施行

一 般	高校生以下
1 時間 320 円	1 時間 150 円

⑥八代市弓道場(八代市緑町 11-1)

工期着工昭和58年4月1日竣工昭和59年3月25日

敷地面積 2,712.65 m²

建築面積 734.35 m²

床 面 積 643.35 m²

規模構造 鉄骨平屋建

弓道場概要 弓道場 10 人立 観客席 100 人

総 工 費 89,954 千円

本体工事 69,181 千円 管 工 事 6,900 千円

電気工事 6,150 千円 植栽工事 1,690 千円 設計委託 2,960 千円 備品購入費 2,280 千円

設計委託 2,960 千円 その他 793 千円

財源内訳 地方債 77,300千円

一般財源 12,654 千円

弓道場使用状況

年 度	Н 29	Н 30	R 1	R 2	R 3
利用者数(人)	14, 978	7, 467	5, 405	5, 267	8, 307

使 用 料

令和元年10月1日施行

	<u> </u>	般	高校	生以下
個人	1 回	120 円	1 旦	60 円
	1 カ月	1,320円	1カ月	660 円
団体	1 時間	320 円	1時間	150 円
研修室	冷暖	房使用料	30 分当たり	150 円

(7)八代市相撲場(八代市松江城町7)

工 期 着工 昭和58年11月25日 竣工 昭和59年3月25日

敷 地 面 積 451.80 ㎡

相 撲 場 144.00 ㎡

土俵屋根高さ 3.4m

土 俵 廻 り 64m

最高高さ 5.5m

収 容 観 客 800 人

控 室 55.29 ㎡

総 工 費 21,643 千円 (一般財源)

使 用 料

令和元年10月1日施行

一般	高校生以下
1 時間 310 円	1 時間 150 円

⑧八代市球技場(八代市港町3丁目1番地)

工 期 着工 平成8年1月26日 竣工 平成8年7月22日

面 積 23,484.00 ㎡

基本仕様 球技面全面芝張1面

サブグラウンド全面芝張1面

駐車場 バス5台 乗用車60台

木造トイレ1棟

総 工 費 195,970 千円

競技施設工事 118,009 千円 造成工事 21,156 千円 植栽工事 15,399 千円 建築工事 17,346 千円 設備工事 12,154千円 実施設計委託 6,180千円

現場技術業務委託 5,726 千円

財源內訳 地方債 188,700千円(市町村振興資金)

一般財源 7,270 千円

球技場使用状況

年 度	Н 29	Н 30	R 1	R 2	R 3
利用者数(人)	3, 143	81	0	0	734

※H30年度途中より養生のため貸出禁止

使 用 料

令和元年10月1日施行

	八代下	市 球 技 場	
メインク	ブラウンド	サブ	グラウンド
一般	540 円	一般	220 円
高校生以下	270 円	高校生以下	100 円

⑨八代市百済来スポーツセンター (八代市坂本町田上 150)

設 置 昭和 55 年 12 月 12 日

敷地面積 9,289.00 ㎡ 運動場 5,472.00 ㎡

施設概要 ソフトボール 2 面、駐車場 30 台

百済来スポーツセンター使用状況

年 度	Н 29	Н 30	R 1	R 2	R 3
利用者数(人)	175	95	0	0	0

使 用 料

令和元年10月1日施行

一般	高校生以下
1 時間 50 円	1 時間 30 円

⑩八代市千丁体育館(八代市千丁町新牟田 1869-1)

設 置 昭和54年4月1日

敷地面積 3,043.00 ㎡ 建築面積 1,076.00 ㎡ 延床面積 891.00 ㎡

規模構造 平屋建て・鉄筋コンクリート造

施設概要 バレー2面、バスケットボール1.5面、バドミントン4面、卓球8台、

駐車場 70 台

総 工 費 127,491 千円

千丁体育館使用状況

年 度	Н 29	Н 30	R 1	R 2	R 3
利用者数(人)	23, 906	20.952	20, 940	15, 571	16, 217

使 用 料

令和元年10月1日施行

種目	単位	一般	高校生以下
バスケットボール	1時間1面	410 円	200 円
バレーボール	1時間1面	410 円	200 円
バドミントン	1時間1面	200 円	100円
卓球	1 時間 1 台	100 円	50 円
全面使用	1時間	730 円	360 円

⑪八代市千丁テニスコート (八代市千丁町古閑出 2449-5)

設 置 平成3年4月1日

敷地面積 4,072.00 m²

施設概要 テニスコート (2,417.00 m²) 砂入り人工芝4面、観覧スタンド252人

収容、駐車場 41 台(駐輪場有り)

千丁テニスコート使用状況

年 度	Н 29	Н 30	R 1	R 2	R 3
利用者数(人)	7, 204	8, 048	8,830	7, 139	6, 374

使 用 料

令和元年10月1日施行

単 位	一般	高校生以下
1時間1面	200 円	100 円
1日 1面	1,670 円	830 円

⑫八代市千丁東グラウンド (八代市千丁町太牟田 1131)

設 置 昭和54年4月1日

敷地面積 11,364.00 ㎡

運動場 8,874.00 m²

施設概要 ソフトボール 2 面、器具庫、トイレ、駐車場 107 台 (駐輪場有り)

千丁東グラウンド使用状況

年 度	Н 29	Н 30	R 1	R 2	R 3
利用者数(人)	12, 024	13, 257	13, 474	12, 994	15, 061

使 用 料

一般	高校生以下	
1 時間 100 円	1 時間 50 円	

⑬八代市千丁西グラウンド (八代市千丁町古閑出 1419)

設置昭和41年

敷地面積 15,364.00 ㎡

運動場 8,670.00 ㎡ 芝生広場 5,400.00 ㎡

施設概要 ソフトボール1面、芝生広場、ベンチ、トイレ、駐車場59台(駐輪場有り)

千丁西グラウンド使用状況

1 1 11 / / / / 1 12 / 13 / 12 / 12					
年 度	Н 29	Н 30	R 1	R 2	R 3
利用者数(人)	19, 123	15, 818	14, 893	14, 229	16, 239

使 用 料

令和元年10月1日施行

一般	高校生以下	
1 時間 100 円	1 時間 50 円	

⑭八代市鏡体育館 (八代市鏡町両出 1430)

設 置 平成7年3月24日

敷地面積 5,403.00 ㎡

建築面積 1,559.92 m²

延床面積 1,537.77 ㎡

建築構造 平屋建て・鉄筋コンクリート造

施設概要 大体育室 1,184.00 m²

バレーボールコート2面・バスケットボールコート2面、バドミントンコート6面、卓球1台、ミーティングルーム、会議室、事務室駐車場224台(総合グランド共有)

総工費 277,651 千円

鏡体育館使用状況

年 度	Н 29	Н 30	R 1	R 2	R 3
利用者数(人)	29, 844	29, 386	32, 172	20, 573	28, 343

使 用 料

令和元年10月1日施行

種目	単 位	一般	高校生以下
バスケットボール	1時間1面	410 円	200 円
バレーボール	1時間1面	410 円	200 円
バドミントン	1時間1面	200 円	100 円
全 面 使 用	1 時 間	730 円	360 円

⑤八代市鏡プール (八代市鏡町両出 1430)

設 置 平成7年3月24日

敷地面積 1,126.00 ㎡

施設概要 25mプール (25×15) 7コース、FRP製 水深1.1m-0.9m

幼児プール スライダー付属、モザイクタイル、水深 0.6m-0.3m

管理棟 更衣室、トイレ、駐車場224台(総合グランド共有)

鏡プール使用状況

年 度	Н 29	Н 30	R 1	R 2	R 3
利用者数(人)	1, 586	1,852	1, 475	0	1, 348

使 用 料

令和元年10月1日施行

区 分			25mプール
団体	一般	1 時間 830 円	
団団	4	小・中・高校生	1 時間 410 円
		一般	1回 100円
個 人	人	小・中・高校生	1 🗔 — 50 🖽
		幼児	1 回 50 円

16八代市鏡武道館(八代市鏡町両出1430)

設 置 平成7年3月24日

敷地面積 1,204.00 m²

施設概要 柔道場1面・剣道場1面・弓道場(4人立ち)・四半的道場(3人立ち)

遠的場兼アーチェリー場(3人立ち)

駐車場 224 台 (総合グランド共有)

鏡武道館使用状況

年 度	Н 29	Н 30	R 1	R 2	R 3
利用者数(人)	19, 136	19, 350	19, 350	9, 694	14, 117

使 用 料

令和元年10月1日施行

使 用 区 分	一般	高校生以下
個人	1回 40円	1回 20円
団 体	1 時間 310 円	1 時間 150 円

⑰八代市鏡テニスコート (八代市鏡町両出 1430)

設 置 平成7年3月24日 (H21.8.1クレーコート2面を人工芝コートへ改修)

敷地面積 2,760.00 ㎡ 施設概要 テニスコート

砂入り人工芝4面、夜間照明

駐車場 224 台 (総合グランド共有)

鏡テニスコート使用状況

年 度	Н 29	Н 30	R 1	R 2	R 3
利用者数(人)	14, 190	13, 795	14, 621	8, 839	12, 212

使 用 料

令和元年10月1日施行

単 位	一般	高校生以下
1時間1面	200 円	100 円
1日 1面	1,670 円	830 円
夜間則	段明 1 時間 1 面につき 200	0 円

⑧八代市鏡相撲場(八代市鏡町両出 1430)

設 置 平成7年3月24日

敷地面積 1,204.00 ㎡

駐車場 224台(総合グランド共有)

使 用 料

令和元年10月1日施行

一般	高校生以下
1 時間 310 円	1 時間 150 円

(19八代市鏡総合グラウンド(八代市鏡町両出 1430)

設 置 平成7年3月24日

敷地面積 19,550.00 ㎡

施設概要 300mトラック、野球・ソフトボール場2面兼用、夜間照明

駐車場 224 台 (大型 3 台)

総工費 1,177,103千円

鏡総合グラウンド使用状況

年 度	Н 29	Н 30	R 1	R 2	R 3
利用者数(人)	36, 395	28, 911	24, 519	21, 432	31, 573

使 用 料

令和元年10月1日施行

使用区分	一般	高校生以下
全面使用	410 円	200 円
半面使用	200 円	100 円

20八代市北新地グラウンド (八代市北新地 1205)

敷地面積 12,023.00 ㎡

北新地グラウンド使用状況

年 度	Н 29	Н 30	R 1	R 2	R 3
利用者数(人)	1,085	1, 511	1,630	543	2, 997

令和元年10月1日施行

使 用 料

一般	高校生以下
1 時間 100 円	1 時間 50 円

②八代市東陽スポーツセンター (八代市東陽町南 1285)

設 置 平成7年4月1日

敷地面積2,945.00 m²建築面積2,590.00 m²建築構造平屋建

施設概要 バレー2面、バドミントン10面、卓球台20台

駐車場 100 台(運動公園駐車場と共有)

東陽スポーツセンター使用状況

年 度	Н 29	Н 30	R 1	R 2	R 3
利用者数(人)	5, 303	13, 077	21, 257	11, 787	12, 372

使 用 料

令和元年10月1日施行

種目	単 位	一般	高校生以下
バレーボール	1時間1面	410 円	200 円
バドミントン	1時間1面	200 円	100 円
卓球	1時間1台	100 円	50 円
全面使用	1時間	730 円	360 円

②八代市東陽運動公園(八代市東陽町南 1285)

設 置 平成7年4月1日

敷地面積 11,620.00 ㎡

施設概要 ソフトボール2面、夜間照明

駐車場 100 台(運動公園駐車場と共有)

東陽運動公園使用状況

年 度	Н 29	Н 30	R 1	R 2	R 3
利用者数(人)	6, 100	※ 3, 901	5, 670	4, 485	7, 679

※H30 はグラウンド排水改修のため減

使 用 料

令和元年10月1日施行

一般	高校生以下
1 時間 100 円	1 時間 50 円

◎八代市河俣山村広場(八代市東陽町河俣 2650-2)

設 置 平成6年1月31日

敷地面積 9,145.00 ㎡

施設概要 ソフトボール1面 駐車場50台

河俣山村広場使用状況

年 度	Н 29	Н 30	R 1	R 2	R 3
利用者数(人)	2, 220	3, 165	4, 840	4, 646	4, 350

使 用 料

令和元年10月1日施行

一般	高校生以下
1 時間 50 円	1 時間 30 円

四八代市泉運動広場 (八代市泉町下岳 3000)

設 置 平成2年3月15日

敷地面積 8,960.00 m²

管理棟面積 18.00 m²

施 設 概 要 防球ネット (H=5m×L80m) フェンス (H=2m×L131.7m)、夜間照明

駐車場 100 台

総 工 費 70,263 千円

泉運動広場使用状況

年 度	Н 29	Н 30	R 1	R 2	R 3
利用者数(人)	2, 841	8, 204	10, 465	4, 265	4, 417

使 用 料

令和元年10月1日施行

一般	高校生以下
1 時間 50 円	1 時間 30 円

※令和2年度の利用状況については、下記の理由により利用者が減少した。

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として
 - ① 令和2年3月2日より、全体育施設の新規予約受付停止
 - ② 令和2年4月4日~5月31日の期間、全体育施設の利用停止
 - ③ 令和3年1月18日~2月7日の期間、20時以降の全体育施設の利用停止
- ・令和2年7月豪雨の発生により、八代トヨオカ地建アリーナを被災者用の避難所として使用。 (期間:令和2年7月4日~10月25日)

(2) 学校体育施設の社会体育等への開放

施行年月日 平成17年8月1日

体	屋内運動場・武道場	
育施設	屋外運動場	運動場、テニスコート、 相撲場及び夜間照明灯

使用料

(令和4年4月1日施行)

施 設 名	区分		単位	金額
		バレーコート	1面1時間	200 円
		バドミントンコート	1面1時間	100 円
	団	テニスコート	1面 1時間	410 円
屋内運動場	団体利用	剣 道 場	1 時間	100 円
• 武道場	用	柔道場	1 時間	100 円
		多目的ホール	1時間	100 円
		多目的室	1 時間	200 円
		団体利用以外	1時間	1,040 円
		運動場		
尼 /) (電影相	テニスコート			無料
屋外運動場		相撲場		
		夜間照明灯	1団体1時間	1,040 円

- 備考 1 入場料、会費その他これに類する金銭を徴収する場合の使用料は、上記使用料の2倍に 相当する額とする。
 - 2 この表において「団体利用」とは、市内に居住、在勤又は在学する者が社会教育活動(スポーツ、レクリエーションを含む。)のため 10 人以上の団体をつくり利用する場合で、かつ、成人の責任者がいる場合の利用をいう。
 - 3 屋内運動場及び武道場の高校生以下の利用については、上記使用料の半額(その額に10 円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とする。

(3) 夜間照明施設設置状況

		事	 業	費	
施設名	設置年月日	一般財源	国庫補助	計	照明灯数
/P MB 1 55 44	亚己10年10日	千円	千円	千円	1kw×48灯(灯柱6本)
代陽小学校	平成12年10月	21, 044	6, 340	27, 384	223ルックス
	亚出10年 0月	10 115	E 000	05.005	1kw×36灯(灯柱6本)
八代小学校	平成10年 9月	19, 115	5, 980	25, 095	239ルックス
太田郷小学校	平成 7年 8月	17, 853	2, 953	20, 806	1kw×36灯(灯柱6本)
人 田 柳 八 于 仅	十八十 6万	17,000	2, 900	20, 800	262ルックス
┃ ┃ 植柳小学校	 平成21年 3月	16, 854	8, 611	25, 515	1kw×32灯(灯柱6本)
	1 13/21 0/1	10,001	0,011	20, 010	220ルックス
 麦島小学校	 平成11年 9月	20, 995	5, 780	26, 775	1kw×48灯(灯柱6本)
	1 3211 071	20,000	0,100	20, 110	258ルックス
松高小学校	 平成 9年 2月	19, 217	5, 503	24, 720	1kw×36灯(灯柱6本)
	1 79% 6 1 273	10, 21.	0,000	21, 120	281ルックス
八千把小学校	 平成13年11月	20, 855	6, 340	27, 195	1kw×48灯(灯柱6本)
7 1 12 7 7 7	1 /9425 1273		-, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -	2,, 100	205ルックス
二見小学校	 平成14年11月	19, 040	8, 260	27, 300	1kw×48灯(灯柱6本)
, , , , , ,	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,	,	,	222ルックス
龍 峯 小 学 校	 平成16年10月	15, 409	3,071	18, 480	1kw×32灯(灯柱4本)
	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,	,	,	258ルックス
第五中学校	平成20年2月	17, 314	8, 411	25, 725	1kw×32灯(灯柱6本)
				·	209ルックス
第六中学校	平成29年 3月	25, 488	0	25, 488	1kw×32灯(灯柱6本)
					257ルックス
第八中学校	平成23年2月	19, 161	4, 989	24, 150	1kw×32灯(灯柱6本)
					286ルックス
日奈久中学校	平成9年 9月	15, 503	4,050	19, 553	1kw×48灯(灯柱8本)
					203ルックス
郡築運動広場	平成 7年 3月	18, 446	9, 220	27, 666	1kw×48灯(灯柱8本)
					238ルックス 1kw×48灯(灯柱8本)
昭和農村広場	平成 4年 1月	13, 565	6, 778	20, 343	205ルックス
					1kw×40灯(灯柱8本)
坂本中学校	昭和61年 9月			-	162ルックス
					162ルックハ 1kw×32灯(灯柱6本)
千丁中学校	昭和54年 9月				105ルックス
					1kw×28灯(灯柱4本)
東陽小学校	平成27年 2月	7年 2月 14,154 5,610 19,76		19, 764	334ルックス
					1kw×16灯(灯柱4本)
泉第八小学校	平成12年10月				381ルックス
					1kw×32灯(灯柱5本)
泉 中 学 校	平成11年 4月				300ルックス
★毎田料1時間1 040日	l	l		ı	

※使用料1時間1,040円

(4) ゲートボール場の設備

施 設 数 108 カ所 170 コート、休 憩 所 85 カ所設置

(5) スポーツ推進委員協議会

①スポーツ推進委員(旧体育指導委員)の役割

地域のスポーツ推進事業を実施する際の実技の指導や助言を行い、スポーツの楽しさを伝え、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境をつくることを目的に市より委嘱する 非常勤職員(任期2年)。

②在籍者数《令和4年3月31日現在》計61名

第一地域部会 20名(太田郷、八千把、龍峯、宮地・宮地東、千丁、東陽、泉)

第二地域部会 20 名 (代陽、八代、松高、郡築、昭和、鏡)

第三地域部会 21 名 (植柳、麦島、高田、金剛、日奈久、二見、坂本)

③主な事業

- ・スポーツ推進委員派遣事業 回数 10回、派遣人員 70名、参加人員 537名
- ・ニュースポーツ普及事業 実施回数 0回、人員 0名、参加人員 0名

(6) 市主催のスポーツ大会

①第 16 回八代市民体育祭

総合開会式 令和3年5月12日(木)

大会期日 令和3年6月20日(日)~9月5日(日)

- ※総合開会式及び24種目中12種目は中止
- ②第17回八代市校区対抗駅伝競走<中止>

開催日時 令和4年1月16日(日)

(7) 八代市大会等運営補助金

※平成29年度より観光振興課からスポーツ振興課へ事務移管。

設置目的 本市において、観光振興と経済発展に寄与する各種大会を誘致し、開催 する者に対し補助金を交付する。

補助対象 次に掲げる要件に該当する大会

- ア 市内において開催する大会参加者が 100 人以上の九州大会以上 の規模の大会
- イ 市内において開催する大会で、宿泊の実人数(以下「宿泊者数」 という。)が50人以上のもの
- ウ その他市長が適当と認める大会
- ※ただし、次に掲げる大会に対しては補助金を交付しない。
 - ア 政治的活動を目的とする大会
 - イ 宗教的活動を目的とする大会
 - ウ 個人又は、企業等の営利目的で開催する大会
 - エ 要領に定める補助金以外に助成等を受けて開催する大会
 - オ その他、市長が適当でないと認める大会

補助金額 上限 30 万円

基準1 大会参加者に応じて、補助する。

大会参加者数	有	Ħ	助	金	額
100 人以上 500 人未満				20,0	000円
500 人以上 1,000 人未満				30,0	四 000
1,000 人以上				50,0	000円

基準2 宿泊実績に応じて、補助する。

宿泊者数	補助金額
50 人以上 100 人未満	25,000 円
100 人以上 200 人未満	50,000 円
200 人以上 300 人未満	100,000 円
300 人以上 400 人未満	150,000 円
400 人以上 500 人未満	200,000 円
500 人以上	250,000 円

補助実績

年 度	交付団体数	補助金交付額
H29	27	1,800,000 円
H30	29	1,995,000 円
R 1	21	1,745,000 円
R 2	8	320,000 円
R 3	24	1,205,000 円

(8) 八代市合宿応援補助金

※平成29年度より観光振興課からスポーツ振興課へ事務移管。

設置目的 本市において、観光振興と経済発展に寄与する各種合宿を行う者に対 して補助金を交付する。

補助対象 本市において開催されるスポーツ・文化活動等の技術等の向上のため に実施される合宿で以下の全ての要件を満たすもの

- ア 高等学校、高等専門学校、短期大学、大学等の学生または社会人によって構成される団体であること
- イ 市内の宿泊施設を利用していること
- ウ 市内の施設等を利用していること
- エ 1回の合宿における延べ宿泊者数が20人以上であること

補助金額 上限 20 万円

区分	補助金の額	
高等学校及び高等専門学校の 1 学年から		
3学年まで	500 円×(延べ泊数)	
高等専門学校の 4 年生及び 5 年生並びに		
専攻科、短期大学、大学及び社会人	1,500 円×(延べ泊数)	

※平成28年度より2,000円から1,500円に変更

※令和3年度より500円交付の区分を追加

補助実績

年 度	交付団体数	補助金交付額
H29	8	690,500 円
H30	6	436,500 円
R 1	2	200,000 円
R 2	1	45,000 円
R 3	16	713,000 円